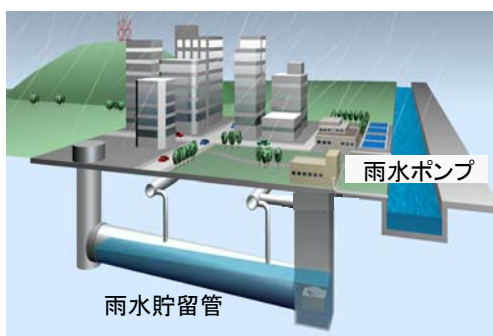


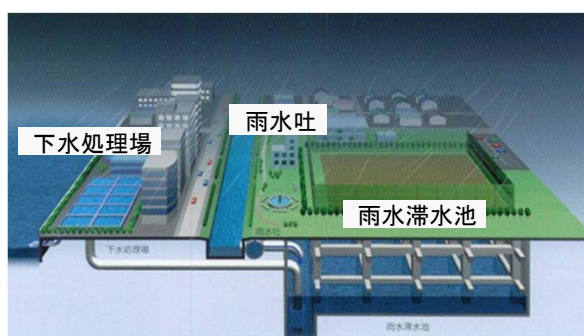
| 取組概要  | 進行管理の指標   | 平成26年度の取組結果  |                 |
|---|---|--|-----------------|
| <p>合流改善用スクリーンの設置やポンプ場スクリーンの改善に継続して取り組むとともに、未処理下水の汚濁負荷や放流回数の削減を図るため、<b>雨水貯留管・雨水滞水池</b>※などを建設してきたが、今後も建設事業を推進することにより、汚濁負荷の高い初期雨水対策を進める。</p> | <p>○合流改善用スクリーンを1箇所設置<br/>○平成20年度に着手した大師河原貯留管建設事業の推進</p> | <p>○合流改善用スクリーンを1箇所設置<br/>○平成20年度に着手した大師河原貯留管の建設事業を推進</p> |                 |
| <p>※雨水貯留管・雨水滞水池<br/>汚濁負荷の高い初期雨水を一時的に貯留する施設（本市では多くの施設で浸水対策の役割を併せ持つ）</p>  |   | <p><b>評価</b></p>   | <p><b>B</b></p> |

**今後の取組**

- ポンプ場スクリーンの目幅縮小
- 大師河原貯留管建設事業を継続実施
- 六郷遮集管建設事業の推進



**雨水貯留管**



**雨水滞水池**

# IV 環境に配慮した行動の促進

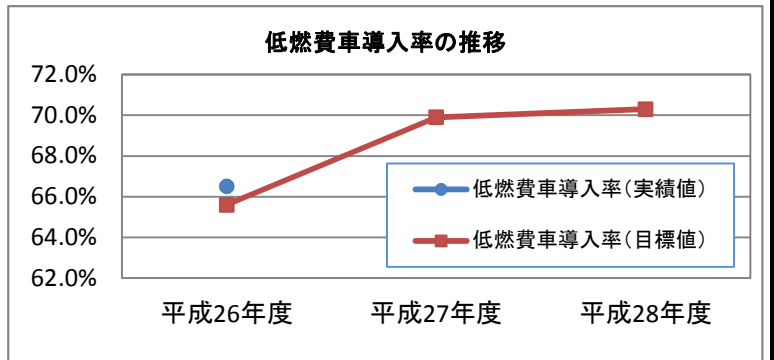
## IV-1 事業活動における適正な環境管理

### IV-1-(1) 市役所の率先した環境配慮の取組

共通

| 取組概要   | 進行管理の指標  | 平成26年度の取組結果                             |   |
|--|--|---|---|
| 市役所が率先して環境保全活動を推進することを目的に、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を全庁的に行い、公用車については、低燃費車を導入し、優先的に使用する。<br>低燃費車導入率（実績値）<br>平成24年度 60.0%（126台/210台） | ○平成26年度の目標値<br>低燃費車導入65.6%<br>（209台中137台うちハイブリッド車5台） | ○低燃費車導入率66.5%<br>（209台中139台うちハイブリッド車9台） |   |
|  |  | 評価                                      | A |

| 今後の取組   |
|---|
| ○環境に配慮した契約やグリーン購入の推進<br>○照明・OA機器・空調管理などにより環境に配慮した事業活動を推進<br>○紙類等の使用量削減や庁舎から排出される廃棄物の削減、リサイクルなど環境配慮行動を推進<br>○引き続き、公用車は、代替時期に合わせて、低燃費車を導入 |



### IV-1-(2) 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組

共通

| 取組概要   | 進行管理の指標   | 平成26年度の取組結果   |   |
|--|---|---|---|
| 省エネ法の改正（平成22年4月1日）に伴い上下水道局全体が「特定事業者」として指定を受け、エネルギー管理統括者等の選任、中長期計画書・定期報告書の作成を行う中でエネルギー使用量の把握・適正管理を行い、エネルギー消費原単位の低減を目指す。 | ○上下水道局全体で中長期における年平均約1%以上のエネルギー消費原単位 <sup>※</sup> の低減<br><br>○平成25年度エネルギー消費原単位<br>・浄水場等 0.03032kl/千m <sup>3</sup><br>・水処理センター等 0.1225kl/千m <sup>3</sup><br><br><sup>※</sup> エネルギー消費原単位<br>エネルギー使用量をエネルギー消費と関連のある量で除した値で、エネルギー消費効率を比較するための単位（省エネ法の努力義務＝年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減） | ○平成26年度エネルギー消費原単位<br>前年度比 2.5%低減<br>・浄水場等 0.02933kl/千m <sup>3</sup> (3.3%減)<br>・水処理センター等 0.1199kl/千m <sup>3</sup> (2.1%減) |   |
|  |   | 評価  | A |

| 今後の取組   |
|---|
| ○引き続き、中長期における年平均約1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目指し、省エネルギー対策への取組を推進 |

